

保険年金課
☎内線3213
FAX(50)8413

2026年度国民健康保険料のお知らせ

2026年度の国民健康保険料を計算する料率を下表の通り決定しました。
※通知書は世帯主宛てに6月5日(金)に発送

保険料の軽減制度・減免制度

所得額が法令で定められた基準を下回る世帯の均等割・平等割額を減額します。申請は不要です。
倒産・解雇・雇い止めなど会社都合で退職し、失業手当を受給する(ついで)方は、届け出により保険料が軽減される場合があります。

病気・解雇・災害など特別な事情によって一時的に保険料が納められなくなった場合は、申請により一定期間保険料を減額・免除できる申請減免制度があります。
※詳細はお問い合わせください

子ども・子育て支援金分について
2026年度から従来の国民健康保険料(医療分・後期高齢者支援金分・介護分)に加えて、新たに「子ども・子育て支援金分」が上乘せされます。

同支援金は児童手当の拡充などの事業に充てられます。



2026年度国民健康保険料率 ()内は2025年度

	所得割 (所得割算定基礎額に乘じる率)	均等割 (一人当たりの金額)	平等割 (一世帯当たりの金額)	賦課限度額 (一年間の上限金額)
医療分	6.99%(6.94%)	3万 240円(2万8560円)	1万5960円(1万8480円)	67万円(66万円)
後期高齢者支援金分	2.99%(2.97%)	1万2720円(1万1880円)	6720円(7680円)	26万円(26万円)
介護分	2.57%(2.55%)	1万2120円(1万2480円)	4920円(6000円)	17万円(17万円)
子ども・子育て支援金分	0.30%	1392円	720円	3万円

※所得割算定基礎額…総所得金額等から住民税基礎控除額を差し引いた額 ※介護分…40~64歳の方が対象です
※子ども・子育て支援金分…2026年度より開始。均等割額には、「18歳以上均等割額」72円を含んでいます

保健予防課
☎(50)3593
FAX(28)2121

蚊が媒介する感染症に気を付けましょう

蚊は病気を運ぶことがあります

蚊がデング熱、マラリア、ジカウイルス感染症などに感染した人の血を吸うと体内で病原体が増え、他の人の血を吸うことで感染を拡げていきます。

※全ての蚊が病原体を持っていてるわけはありません
海外での感染を予防するために

蚊媒感染症は海外の熱帯、亜熱帯地域で流行しています。渡航前に現地の感染

染症情報を確認してください。

※詳細は厚生労働省検疫所や外務省のHPへ

国内での感染を拡げないために

2026年5月現在、日本国内での流行は見られていませんが、普段から蚊を増やさない、蚊に刺されない対策が重要です。

蚊を増やさない対策

◎蚊は小さな水たまりを好んで産卵します。屋外に放置された空きビン・缶・植木鉢の皿、ペットボ

ル、古タイヤなどに溜まった水は、こまめに捨てましょう

◎雑草の草刈りなどを行い、蚊が潜む場所を減らしましょう

蚊に刺されない対策

◎雑草の茂った場所など蚊のいる場所に近づくときは、虫除け剤を使用しましょう。また、長袖・長ズボンを着用し、肌を露出させないようにしましょう

◎網戸の設置や、ドアの開閉を少なくするなど、蚊を家に入れないようにしましょう



公金の収納手段が変わります

eL-QRを活用した公金収納を10月から順次開始します。公金の支払いには、電子納付をご利用ください。

また、電子納付など納付手段の多様化が進むことから、収納事務の効率化のため、市役所本庁舎、各市民センターの収納窓口を27年3月31日(水)で終了します。

※詳細は市のHPの納税課のページへ

問い合わせ 納税課☎内線2311、FAX(50)8405



こくほ等特定健康診査が始まりました

市では、メタボリックシンドロームや糖尿病など生活習慣病の早期発見、治療や生活習慣の改善を目的として、こくほ等特定健康診査を実施しています。

藤沢市国民健康保険に加入中の40~74歳の対象の方へ5月下旬に受診券を発送しました。

とき 10月31日(土)まで
実施内容 診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査ほか
費用 2000円
※条件によって無料になる場合があります

申し込み 市内指定医療機関に直接ご予約ください

※詳細は市のHPの健康づくり課のページへ

問い合わせ 健康づくり課☎(21)7344、FAX(28)2280



明記のないものは…●先着順●申し込み不要●午前8時30分から受け付け
●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

市民センターの生涯学習事業

特に明記のないものは原則として、市内在住・在勤・在学の方が対象、申し込みは土・日曜日、祝日を除きます

市のHPの市民自治推進課のページでは、その他の事業案内も掲載しています。



明治市民センター

●初心者向けスマホ入門講座(心が軽くなるスマホとの付き合い方) 7月16日(水)午後2時~3時。講話と個別相談。8人。☎6月22日(月)午前9時から電話・来所で。

●おひざのうえのおはなしかい 7月9日(水)午前11時~11時30分。乳幼児と保護者12組。☎6月25日(木)午前10時から電話で明治市民図書室☎(35)7095へ。

●わらべうたであそぼう 6月26日(金)午前11時~11時45分。乳幼児と保護者12組。※小学生のきょうだい同伴可。

●子ども囲碁教室 6月27日(土)午前10時~正午。講師II藤沢囲碁普及会。幼児~中学生15人。※幼児は保護者同伴。

●おはなし会 6月27日(土)午前11時30分~正午。3歳児~小学生。※未就学児は保護者同伴。

六会市民センター

●夏の音楽会 サルサガムテープとドカドカ楽しいロックンロールLive 7月11日(土)午後2時~2時30分:ガムテープで太鼓づくり、①午後2時30分~3時10分:参加型ライブ。出演IIサルサガムテープ。②50人、③80人。※未就学児は保護者同伴。複数申し込み可。☎6月17日(水)から電話・来所するが、件名「夏の音楽会」または「夏の音楽会」の住所・氏名・電話番号をEメールで六会市民センター✉mutsu@city.fujisawa.jpへ。

●おやじのじかん@じつかわ親子で楽しくリフレッシュヨガ 7月13日(月)午前10時~11時30分。講師II SHO NANYOGA代表西島美操氏。1歳6カ月~4歳未満の子と保護者8組(抽選)。☎6月29日(月)までに電話・来所するか、講座名、住所・氏名(フリガナ)・子の月齢・電話番号をEメールで六会市民センター✉fujisawa@city.fujisawa.jpへ。

●卓球開放 6月19日(金)午前9時30分~11時30分。☎当日窓口で。

●おひざのうえのおはなしかい 6月24日(水)午前11時~11時30分。☎六会市民図書室☎(83)4686。

●パパママ、みんなに聞いてほしい知って安心!講座 7月11日(土)午前9時30分~正午。救命講習(乳幼児心肺蘇生法、AED使用法)、子どもの事故予防講話。講師II藤沢市職員。18人(片瀬地区在住の方優先、抽選)。※保育あり。☎6月30日(木)までに市のHPの片瀬市民センターのページから。

●片瀬市民センター

●ピッポルボールに挑戦! 7月4日(土)午後1時15分~2時45分◎午後3時~4時30分。講師II藤本幹夫氏。成人各回8人(抽選)。☎6月10日(水)~24日(水)に市のHPの片瀬市民センターのページから。

●片瀬しおやじセンター

●ピッポルボールに挑戦! 7月4日(土)午後1時15分~2時45分◎午後3時~4時30分。講師II藤本幹夫氏。成人各回8人(抽選)。☎6月10日(水)~24日(水)に市のHPの片瀬市民センターのページから。